

(報道機関への提供資料)  
お 知 ら せ

H20. 6. 20  
環境政策課  
(内線2347)

平成19年度ダイオキシン類環境調査結果について

平成19年度ダイオキシン類環境基準監視調査の結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において環境基準を達成していました。

[調査対象及び調査地点数]

調査対象		環境基準監視調査	
		調査地点数	検体数
大 気		6	12
河 川	水質	5	5
	底質	5	5
湖沼・海域	水質	11	11
	底質	11	11
土 壌		19	19
合 計		57	63

備考 大気については年2回（夏・冬）、その他については年1回実施

## 2 環境基準監視調査結果

### (1) 大気 (単位 : pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

採取場所	調査結果			環境基準値
	夏期	冬期	平均	
四国中央市	0.028	0.021	0.025	0.6以下
新居浜市	0.041	0.020	0.031	
西条市	0.020	0.019	0.020	
今治市	0.030	0.021	0.026	
八幡浜市	0.013	0.017	0.015	
宇和島市	0.021	0.077	0.049	

### (2) 水質 (単位 : pg-TEQ/リットル)

#### ア 水質 (単位 : pg-TEQ/リットル)

種類	採取場所	調査結果	環境基準値
河川	渦井川 (西条市)	0.17	1以下
	北川 (西条市)	0.20	
	中山川 (西条市)	0.027	
	蒼社川 (今治市)	0.065	
	肱川 (大洲市)	0.055	
湖沼・海域	新宮ダム	0.062	
	伊予三島・川之江海域	0.098	
	新居浜海域	0.056	
	西条海域	0.047	
	東予海域	0.10	
	今治海域	0.030	
	松前海域	0.030	
	三崎海域	0.021	
	八幡浜・保内海域	0.036	
	宇和島海域	0.14	
内海・御荘海域	0.088		

イ 底 質 (単位 : pg-TEQ/g)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	渦井川 (西条市)	0.25	150以下
	北 川 (西条市)	0.22	
	中山川 (西条市)	0.18	
	蒼社川 (今治市)	0.17	
	肱 川 (大洲市)	0.39	
湖沼・海域	新宮ダム	2.8	
	伊予三島・川之江海域	11	
	新居浜海域	8.0	
	西条海域	6.4	
	東予海域	4.7	
	今治海域	2.9	
	松前海域	0.89	
	三崎海域	2.1	
	八幡浜・保内海域	11	
	宇和島海域	4.5	
内海・御荘海域	4.6		

(3) 土 壤 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
四国中央市金生町	0.53	1,000以下
四国中央市村松町	1.3	
四国中央市中之庄町	0.46	
四国中央市土居町	0.18	
新居浜市磯浦町	0.43	
新居浜市新須賀町	0.91	
新居浜市港町	0.24	
新居浜市光明寺	0.52	
西条市大町	0.022	
西条市丹原町	0.078	
今治市喜田村	0.74	
今治市大三島町	0.32	

東温市志津川	0.60	1,000以下
伊予市大平	0.74	
内子町内子	0.021	
八幡浜市舌間	0.013	
宇和島市吉田町	2.4	
宇和島市津島町	0.034	
愛南町久良	0.20	

(備考) 各検体の採取年月日

環境基準監視調査

大 気		夏 期 平成19年8月6日～平成19年8月22日 冬 期 平成19年12月3日～平成19年12月18日
水 質	河 川	平成19年4月13日～平成19年4月20日
底 質	湖沼・海域	平成19年4月10日～平成19年7月23日
土 壤		平成19年8月13日～平成19年11月2日

(参考)

### 1 平成19年度及び過去の調査結果の範囲

(単位 大気 : pg-TEQ/m<sup>3</sup> 土壌・底質 : pg-TEQ/g 水質 : pg-TEQ/L)

調査対象		環境基準監視調査	(参考)	環境基準
		平成19年度	平成12~18年度	
大気		0.015 ~ 0.049	0.020~ 0.14	0.6 以下
河川	水質	0.027 ~ 0.20	0.044~ 0.69	1 以下
	底質	0.17 ~ 0.39	0.075~12	150 以下
湖沼・海域	水質	0.021 ~ 0.14	0.047~ 0.49	1 以下
	底質	0.89 ~ 11	0.075~22	150 以下
土壌		0.013 ~ 2.4	0.0098~ 8.9	1000 以下

### 2 ダイオキシン類濃度の単位について

○pg (ピコグラム) : 1兆分の1グラムを表す単位

○TEQ (毒性等量) : ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値であることを示す

### 3 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/ m <sup>3</sup> 以下
水質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/リットル以下
水底の底質	150 pg-TEQ/ g 以下
土壌	1000 pg-TEQ/ g 以下

○大気及び水質 (水底の底質を除く。) の基準値は、年間平均値とする。

○土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

### 4 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

○大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限値の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

○土壌

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。